

令和7年第8回教育委員会会議録		
開催日時	令和7年8月26日(火) 午後1時30分から午後2時49分まで	
開催場所	深川市役所 第一委員会室	
出席委員	教 育 長 三 浦 浩 二 委 員 宮 田 嘉 明 委 員 轡 田 光 章 委 員 倉 本 茂 子 委 員 阿 部 み どり	傍聴者の人数 傍聴 <u> 0 </u> 人
出席職員	教 育 部 長 伊 藤 正 志 学務課 課 長 佐 藤 之 彦 課長補佐 星 野 弘 吉 課長補佐 野 坂 久 美 子 管理係主査 澤 田 小 由 美 生涯学習スポーツ課 課 長 久 保 田 慎 二	

(開会) 午後1時30分

○三浦教育長

ただいまから令和7年第8回深川市教育委員会定例会を開会いたします。

議事日程2. 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、会議規則第5条第1項第2号の規定により、轡田委員を指名します。

次に、本日の会議の議案で非公開とする案件について発議します。

審議事項の議案第42号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第49号「令和7年度深川市一般会計教育費補正予算の要求について」は、会議規則第14条第1項第4号に規定する「教育事務に関する議会の議決を経る議案についての市長への意見の申出に関する事項」であること、また、議案第43号「社会教育委員の委嘱について」及び議案第44号「スポーツ推進委員の委嘱について」は、会議規則第14条第1項第3号に規定する「附属機関の委員の任免又は委嘱に関する事項」であること、また、議案第48号「小学校のあり方について」は、会議規則第14条第1項第6号に規定する「その他会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれのある事項」であることから当該5件については非公開にしたいと思っておりますが、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、非公開とすることに決定いたします。

議事日程3. 教育長報告に入ります。前回の教育委員会会議から今回までの間に

出席した会議等について報告をいたします。

初めに教育委員の辞令交付について申し上げます。倉本委員の再任が本年6月の市議会で同意されましたので、8月5日に市長室において田中市長から辞令を交付したところであります。倉本委員におかれましては、引き続き教育行政進展のためにお力添えをいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、8月21日に令和7年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会が稚内市で開催されまして、遠方にも関わりませず、教育委員全員のご出席をいただきました。厚くお礼を申し上げます。総会後の分散会では、ふるさとの特色を生かし地域に根差した教育活動の推進をテーマに、活発な意見交換が行われたものと思います。皆さん誠にありがとうございました。私からは以上です。次に、事務局から報告をお願いします。

○佐藤学務課長

2. 教育委員会事務局業務(1)市議会報告についてはございません。続きまして(2)業務報告をご覧ください。8月20日に深川小学校及び深川中学校の吹奏楽部が吹奏楽コンクール全道大会出場の表敬訪問に来られています。両校は、8月2日から3日にかけて開催されました第70回空知地区吹奏楽コンクールで金賞を受賞し、空知地区代表として全道大会に出場することとなったものです。全道大会は、8月28日木曜日から8月31日日曜日にかけて開催されるものです。以上です。

○三浦教育長

報告は以上でございますが、ご質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

なければ、以上で教育長報告を終わります。

議事日程4. 報告事項に入ります。報告事項第24号、介護人材の確保に関する包括連携協定の締結について、事務局から説明をお願いします。

○星野学務課長補佐

事前配付資料1ページをご覧ください。栗山町立北海道介護福祉学校と深川市、深川市教育委員会、栗山町、栗山町教育委員会との介護人材の確保に関する包括連携協定が8月19日に締結されたことから報告いたします。

協定の目的は、子どものうちから介護・福祉に関心を持つ機会を持つことで、市内の介護・福祉事業所における介護人材確保や介護難民の発生及び事業所縮小等を防ぐ一助とするとともに、子どものうちから介護福祉士という職業を認知するきっかけづくりとするものです。

協定により想定される活動としては、協定書第2条において「小・中学校等における福祉教育に関すること」が規定されていることから、従前は、中学校での福祉体験を行う場合、市の高齢者支援課や深川市社会福祉協議会に講師派遣や講座の実施を依頼しておりましたが、協定締結後は、介護福祉学校から介護に関する講師として教員や学生を派遣してもらうことが可能となるものです。

このほか、介護福祉学校への入学に際し、本市からの自治体推薦を受けた高校生

については、授業料の一部免除が予定されています。2 ページ、3 ページには包括連携協定書を添付しておりますので、詳細については、後ほどお読み取りください。以上、報告とさせていただきます。

○三浦教育長

それでは、ご質疑をお受けします。阿部委員。

○阿部委員

従前に行っていた認知症サポーター養成講座の受講等は、市では行わなくて、全て専門学校にお任せするということになるのでしょうか。

○三浦教育長

お答え願います。

○星野学務課長補佐

従前の認知症サポーター講座等はこれまで同様に行いますが、そのほかに介護福祉学校に依頼する事項がございましたら、これまでの取組に加えて講師として教員や学生の派遣をしていただけるということになります。

○三浦教育長

その他、ご質疑はございませんか。宮田委員。

○宮田委員

介護福祉学校に入学して栗山に行くとなると、授業料や、住むところといった辺りは何か支援があるのでしょうか。

○三浦教育長

お答え願います。

○星野学務課長補佐

授業料は、2年間で総額155万円がかかり、このうち入学料及び1年次の授業料から合計20万円ほどの減免があると聞いております。ただし、この減免については、前段ご説明しましたように、本市から自治体推薦を受けて介護福祉学校へ入学をした場合に受けられる制度になります。

○三浦教育長

その他、ご質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

次に、報告事項第25号、教職員の人事について、事務局から説明をお願いします。

○佐藤学務課長

事前配付資料4ページをご覧ください。本来、教職員の人事につきましては、発令前にご審議いただくべき事項となりますが、報告になったこととお詫びいたします。

現在、一已小学校において生じている欠員の補充として、児島奈生さんを令和7年8月21日から令和7年9月30日まで、期限付教職員として任用するものです。

期限付教諭につきましては、雇用形態が臨時職員であり、任用期間が最大6ヶ月間となっておりますが、任用期間の更新を行うことができるため、他の期限付教職員と合わせて、10月1日付で3月末まで任期を延長する予定です。

これにより、一已小学校における年度当初、及び、年度途中の退職者による欠員については解消しましたが、新たに8月1日から育児休業に入った職員の代替職員の手当てができていない状況にあります。

代替職員については、9月中の任用に向けて準備を進めておりますが、任用日が定まっていないため、整い次第任用手続きを行う予定となっておりますことを申し添えます。以上です。

○三浦教育長

ただ今の説明について、ご質疑は、ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

以上で、報告事項を終わります。

議事日程5. 審議事項に入ります。議案第41号、第2期深川市学校教育振興計画の策定についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○佐藤学務課長

資料は、事前配付資料5ページと6ページ、及び、別冊「第2期深川市学校教育振興計画」になります。

本計画の作成にあたりましては、まず、深川市校長会及び教頭会からの意見を反映した計画案を作成しました。その計画案について、6月20日に市議会の厚生文教常任委員会による所管事務調査を行うとともに、7月1日から7月30日までの期間でパブリックコメントを実施いたしました。計画の内容を変更するような意見はありませんでした。

計画の内容につきましては、はじめに事前配付資料6ページ「第2期深川市学校教育振興計画【概要】」で概要をご説明します。

本計画の計画期間は、資料上部のタイトル右に記載しておりますとおり、令和7年度から令和10年度までの4年間としています。

次に、左上の「1. 計画の策定にあたって」において、本計画の位置付けのほか、SDGsとの関係について記載がありますが、学校教育分野は捉え方によって多くのゴールに関わるため、ここでは主に関連するゴールを記載しています。

次の「2. 現状と課題」では、前期の計画期間中の成果と課題を挙げています。

右上の「3. 基本理念と基本方針」と「4. 目標と施策」は、関連がありますので、1つにして関係性を含めて記載しています。

基本理念については、平成28年1月に策定しています深川市教育大綱から、学校教育分野に関わる2つを基本理念としています。

5つの基本方針については、基本理念にあります「生きる力」の3要素となります「知・徳・体」に応じて、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の3つに、個々の多様なニーズに対応した教育を実現するための「多様な教育」を加え、この4つの基本方針を実現するための「学びを支える教育環境」を含めた5つとしています。

その下には、5つの基本方針と7つの目標を体系的に表しており、上に4つの基本方針を記載し、この4つの基本方針を支えるイメージで、「5. 学びを支える教育環境」を一番下に記載しています。各目標の下の「・」は目標に向けた方針を記載しており、右矢印の箇所は基本的な取組になります。

内容については、別冊資料「第2期深川市学校教育振興計画」でご説明しますので、別冊資料13ページをお開きください。このページから最後のページまでが「4. 目標と施策」となっておりまして、はじめに構成をご説明します。

最初の◆が基本方針、その下に目標を、その下に「1. 目標に向けた方針」を記載しています。

その下の「2. 基本的な取組」については、項目ごとに取組概要を記載し、その下に丸囲み数字で、基本的な取組をブレイクダウンしたものを挙げています。

14ページをご覧ください。各目標の最後には目標に応じた「3. 推進指標」を記載しており、各指標の目標値につきましては、基本的には現状を踏まえた数値を設定しています。目標と施策につきましては、国の教育振興基本計画を参考に作成しております。

続いて、主な取組や前期との違いなど目標毎に説明します。13ページに戻りまして「目標1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養の育成」では、方針を「各学校段階を通じて、学びに向かう力、確かな学力、知識と教養の育成」としており、基本的な取組の(1)は、前期計画にもありました主体的・対話的で深い学びの実現について、本計画では「個別最適な学び」や「協働的な学び」の観点や、ICTの効果的な活用を明記しています。

15ページの「目標2 豊かな心の育成」では、方針を「他人への思いやりや自己肯定感などを『特別の教科 道徳』を要とした学校教育活動全体を通じて育むとともに、主体的に社会の形成に参画する態度などを養う」としており、基本的な取組では、発達支持的生徒指導の推進、いじめ等への対応においてはICTの急速な普及に対応した「ネットいじめ」に関する対策の推進及び、子ども基本法や子ども子育て条例などの制定を反映し、児童生徒の意見表明の場の保障などを盛り込みました。

なお、17ページの「3. 推進指標」の「3. 全国学力・学習状況調査の質問調査において「いじめは、どんな理由があってもいけないと思う」と回答する児童生徒の割合」の項目については、他の項目での実績に基づく目標とは異なり、理念的なものとして100%としています。

20ページは、新たに掲げた基本方針「多様な教育」に紐づく「目標4 多様な教育ニーズへの対応」になります。方針を「一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす教育の実現」としており、基本的な取組では、特別支援教育と不登校児童生徒への支援の推進、教育相談体制の整備を掲げ、一人一人に寄り添った対応を行うものです。

22ページからは、基本方針の「学びを支える教育環境」に紐づく3つの目標になっていますが、前期と大きく異なる「目標6 学校DXの推進と指導・運営体制」を説明します。23ページをご覧ください。方針を「学校DXによる児童生徒の情報活用能力向上及び学校の働き方改革と指導・運営体制の充実」としており、基本

的な取組では、学校DXのうち、授業や学習に関わる教育DXにより、児童生徒の情報活用能力の育成と、教職員の業務に関わる校務DXによる効率化のほか、マンパワーの必要な学校における指導・運営体制に係る人員配置などを掲げ、これらを一体的に進めることで働き方改革も進めるものです。説明は以上です。

○三浦教育長

それでは、ご質疑をお受けします。ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第42号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項4号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第43号、社会教育委員の委嘱についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項3号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第44号、スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項3号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第45号、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○佐藤学務課長

資料は、事前配付資料18ページになりますが、内容につきましては、別冊「令和6年度深川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書」をご覧ください。

点検及び評価につきましては、法律の定めにより、すべての教育委員会において、毎年度その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされており

ます。

「点検・評価」の過程としましては、点検・評価対象年度の「教育行政方針」に基づく事務事業のうち、10の事務事業について、担当職員が「事務事業点検評価シート」を作成のうえ、点検及び評価を行いました。

その後、事務局部課長職による統一的な判断により第2次点検評価を行ったのち、学識経験を有する方として、空知管内で中学校の校長をされておりました、市内在住の土井洋次さんに「教育行政点検評価者」として点検評価を実施していただきました。

土井さんからは、資料10ページから12ページまでのとおり「教育委員会の活動状況について」をはじめとする、大きく4点の項目について、意見書の提出をいただき、その内容を踏まえ、事務事業の今後の方向性を示す「総合評価」を実施し、報告書としてまとめたところであります。

それでは、報告書について説明いたします。表紙をめくった1ページ上段に「1.はじめに」で本報告書の根拠等を記載し、下段から5ページまで「2.教育委員会の活動状況」として、会議の開催状況、法規・規則等の制定状況及び教育委員会委員の活動状況をまとめております。

6ページからは、「3.教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要」の枠組みとなりまして、「1.点検及び評価の実施方針」において、趣旨や実施方法、公表、結果の活用などを示しております。

8ページには「2.点検及び評価の結果一覧」として、19ページ以降の事務事業点検評価シートに基づきました点検及び評価の結果を掲載しています。

8ページ下段の「3.点検及び評価結果の集計」においては、評価の集計結果を3項目に分けまして、(1)の「達成度」の評価では、10事業中7件が順調、3件がおおむね順調。また、9ページの(2)「効果度」の評価では、9件が順調、1件がおおむね順調。さらに、「教育行政点検評価者の意見」を踏まえまして、(3)「総合評価」では10件の全ての事務事業が「②見直しを含む現状維持」と評価しております。

また、報告書の13ページから18ページにかけては、資料として、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するにあたっての根拠規定である「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「令和6年度の教育行政方針」を掲載しております。

今後の取り組みといたしましては、本定例会で承認をいただきましたら、市議会に本報告書を提出するとともに、ホームページと広報ふかがわにおいて公表を行う予定です。以上です。

○三浦教育長

それでは、ご質疑をお受けします。阿部委員。

○阿部委員

報告書22ページの「公立高等学校の魅力づくり事業」の問題点には、入学者数を確保できていないとありますが、別のアプローチをする予定はないのでしょうか。

○三浦教育長

お答え願います。

○佐藤学務課長

こちらの事業につきましては、阿部委員にも出席をいただいております魅力づくりに向けた検討会等、関係者による会議を開いてご意見をいただきながら進めております。今ほどお話にありましたとおり、決定的な打開策について見いだせていない状況ではございますが、本事業は、継続により一定程度浸透してきているところもありますので、交付金については継続することとし、また、阿部委員が言われましたとおり、違う角度からの取組につきましても、関係所管と連携し検討していきたいと思っております。以上です。

○三浦教育長

その他、ご質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第46号、令和8年度使用小・中学校用教科用図書の採択についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○野坂学務課長補佐

事前配付資料19ページをご覧ください。市町村立の小中学校で使用されます教科用図書の採択権限については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律において市町村教育委員会とされております。採択に当たっては、都道府県教育委員会が「市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域」を採択地区として設定し、採択地区が2以上の市町村の区域を併せた地域である場合は、地域内の市町村が共同して種目ごとに同一の教科書を採択することとなっております。

本市につきましては、空知総合振興局管内のうち、岩見沢市を除く23市町で構成する北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会に所属し、同協議会において採択された教科書を本市においても採択することとしているものであり、原則としては、次の採択替えが行われるまでの4年間は同じ教科書を採択することとなっております。本市を含む構成市町の採択結果については、8月26日までに同協議会宛に報告を求められているものです。

20ページをご覧ください。現在小学校において使用している各教科の教科書は、令和6年度から令和9年度までの4年間使用することとされており、令和7年度に新たに検定を受けた教科書が存在しないため、本市が所属します北海道第5採択地区・教科用図書採択教育委員会協議会において、現在小学校で使用している教科書と同一のものを採択する決定がなされたところであります。

このため、本市教育委員会といたしましても、令和8年度に使用する教科書につきましては、20ページに記載のとおり採択しようとするものであります。

中学校用の教科書については、令和7年度から令和10年度までの4年間使用

することとされており、令和7年度に新たに検定を受けた教科書が存在しないため、本市が所属します北海道第5採択地区・教科用図書採択教育委員会協議会において、現在中学校で使用している教科書と同一のものを採択する決定がなされたところでもあります。

このため、本市教育委員会といたしましても、令和8年度に使用する教科書につきましては、21ページに記載のとおり採択しようとするものであります。

以上により、深川市教育委員会といたしまして、令和8年度から使用する小学校用教科書は20ページに記載の図書を引き続き採択することとし、中学校用教科用図書は21ページに記載の図書を引き続き採択することとするものとして、審議をお願いいたします。説明は以上です。

○三浦教育長

それでは、ご質疑をお受けします。阿部委員。

○阿部委員

小学校は、算数と理科が教育出版とありますが、中学校の数学と理科は東京書籍となっています。塾の先生が小学校と中学校で教科書の出版社が変わると学習内容の範囲や表現・表記が少し違うので戸惑うかもしれないと言っていましたので、その選択理由と伺いますか、採択の際の「だからこれを選んだ」というような決定理由がもし分かるのであれば、教えていただきたいです。

○三浦教育長

お答え願います。

○佐藤学務課長

採択理由については、今手元に資料を持ち合わせておりませんが、どの出版社の教科用図書を使用するかにつきましては、北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会の中で決定がなされております。令和7年度から使用しております中学校の教科用図書につきましても、この採択協議会の中で決定がされておまして、その審議によって中学校は東京書籍のものを使用するということになっているところでございます。

○三浦教育長

ここで暫時休憩します。

(午後 2時23分 休憩)

(午後 2時25分 再開)

休憩前に引き続き開議します。

その他、ご質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第47号、令和7年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への掲載についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○野坂学務課長補佐

事前配付資料23ページをご覧ください。全国学力・学習状況調査における結果の公表につきましては、文部科学省が定める実施要領において、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であると明記されるとともに、都道府県教育委員会は、域内の市町村教育委員会の同意を得た場合には、当該市町村名等を明らかにした公表を行うことができるものとされております。

北海道教育委員会では、この実施要領に基づき令和6年度同様市町村教育委員会の同意を前提として、11月に公表予定の「令和7年度全国学力・学習状況調査・北海道版結果報告書」に、市町村の結果を掲載し公表するとしており、23ページの基本フォーマットに24ページから25ページまでのデータ例などを加えて、北海道教育委員会が作成する市町村別の結果資料を掲載しようとするものです。

北海道教育委員会において、市町村別の結果の公表は平成26年度から実施しており、深川市においては平成26年度当初より公表を行っております。令和6年度の公表内容は26ページとなっております。一層きめ細かく分かりやすい調査結果を示す観点から、本年度におきましても同様に公表しようとするものであります。

なお、平均正答率の数値につきましては、平成31年度から数値を公表しており、小・中学校それぞれに深川市全体の平均正答率の数値を掲載する予定です。

今年度の全国学力・学習状況調査の深川市の結果につきましては、27ページをご覧ください。

はじめに、小学校についてです。深川市の国語の平均正答率は66%で、全国を0.8ポイント下回りましたが、北海道を1ポイント上回りました。算数は58%で、全国と同程度、北海道を3ポイント上回りました。3年に1度実施される理科は59%で、全国を1.9ポイント上回り、北海道を3ポイント上回りました。

次に中学校についてです。国語は53%となり、全国を1.3ポイント下回り、北海道を1ポイント下回りました。数学は48%で、全国を0.3ポイント下回りましたが、北海道を1ポイント上回りました。3年に1度実施される理科は、中学校は本年度から平均正答率ではなく、問題の難易度などを個別に分析し学力を推定するIRTスコアで結果が示されています。500を基準にした得点で表されており、深川市は512で、全国を9ポイント上回り、北海道を7ポイント上回りました。

ただいま説明いたしました、深川市、北海道及び全国の数値及び学習状況調査については、広報「ふかがわ」10月号及び深川市のホームページに掲載し、周知する予定です。なお、本資料におきまして各学校の数値も記載しておりますが、各校の数値については非公開としておりますので、ご注意ください。説明については以上です。

○三浦教育長

それでは、ご質疑をお受けします。ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第48号、小学校のあり方についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項6号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第49号、令和7年度深川市一般会計教育費補正予算の要求についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項4号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。以上で、審議事項を終わります。議事日程6. その他について、まずは事務局から説明をお願いします。

○伊藤教育部長

(1)の市議会予定につきまして、令和7年第3回市議会定例会が9月9日火曜日から26日金曜日までの18日間の日程で開催される予定となっております。

教育委員会からは先ほどご審議をいただきました、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、及び、一般会計教育費補正予算について提出を予定しておりまして、一般質問は9日から3日間の日程で行われる予定となっております。以上です。

○久保田生涯学習スポーツ課長

(2)業務予定のうち、生涯学習スポーツ課の業務予定です。9月6日土曜日には、合宿で深川に来ております創価大学駅伝部によるランニング教室を陸上競技場で行います。

20日土曜日には、公民館講座としてモブリーワークショップを行います。これはモブモブのフリースをつないで作るマフラーのようなもののワークショップとなります。

27日には午前と午後に2つのイベントがございまして、午前10時には拓殖大拓北海道短期大学において、市民公開講座の第4回となります「英語の歴史と語源について」を開催します。その日の夕方には、文化交流ホールみ・らいにおいて開館20周年記念事業といたしまして「弦楽四重奏&ピアノコンサート」の開催を予定しております。

なお、記載はございませんが、先ほど補正予算の中で説明いたしました陸上競技場の改修工事のため、9月15日をもって今年度の陸上競技場の開設は終了とさせていただきます。16日から工事に入りまして、11月末までに日本陸上競技連盟による公認検定を受ける予定となっております。説明は以上です。

○三浦教育長

ただ今の説明についてのご質問、あるいは、その他で、委員のみなさまから何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

これをもって、本日提案された案件は全て終了いたしました。以上で令和7年第8回深川市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(閉会) 午後2時49分

以上、会議の会議録に相違ありません。

令和7年8月26日

教 育 長 三 浦 浩 二

会議録署名委員 轡 田 光 章

会議録調製者 澤 田 小由美